

議 事 録	作成日	令和 4 年 5 月 9 日
	作成者	加藤

会議名	さいたま市シニアユニバーシティ北浦和校第 19 期校友会 理事会 （令和 4 年 5 月度）
日 時	令和 4 年 5 月 9 日 午後 2 時 00 分～午後 3 時 15 分
場 所	浦和ふれあい館第二会議室
出席者 (敬称略)	尾形、森川、青木、寺尾、嶋、原山、帯津、内田、菊地、桑原、新、川岸、湯浅、堀口 麻生、梅野、宇野、小林、中島、藤原、船崎、加藤 以上、出席者 22 名 杉浦、神谷 以上、欠席者 2 名

次 第 (議 題)	
1.開会の辞	
2.理事退任と新理事の紹介	
3.来年度役員及び執行部体制について	
4.今年度事業報告及び決算報告	
5.アンケート結果	
6.来年度事業計画及び予算	
7 ホームページの活性化について	
8.連絡網の確認	
9.校友会費徴収の方法の確認	
10.閉会の辞	
	以上（司会：総務担当加藤）
決定事項・課題等（順不同）	
1.開会の辞(尾形会長)	
	・ 議事に先立ち、各自の自己紹介を実施。
2.理事退任と新理事の紹介(尾形会長)	
	・ 監事担当の帯津、杉浦の 2 名の理事退任と藤原、船崎の新理事候補の紹介を行った。
3.来年度役員及び執行部体制について(森川副会長)	
	・ 総会第 3 号議案(校友会役員 7 名承認の件)、第 4 号議案(校友会監事 2 名承認の件)の事前説明を行う。
	新理事候補の藤原が原山に代わり会計担当となり他は留任、新監事として原山が会計担当から交代し
	新理事候補の船崎が新監事候補に選出。
4.今年度事業報告及び決算報告(森川副会長、原山会計担当)	
	・ 第 2 号議案(令和 3 年度決算報告)について、監査結果も含め了承を得た。
	次項へ

前項より
<ul style="list-style-type: none"> ・会計決算報告の収入項目に関して、さいたま市からの補助金の有無について質問があった。
<p>本件について、会長より無い旨を回答。さいたま市からの補助金については、連合会主催のイベント等に対して何某かの補助金が出る場合があるが、各協議会、校友会レベルの単独の活動に対しては支給対象にはならない旨説明。</p>
5.アンケート<校友会について>結果説明(森川副会長)
<ul style="list-style-type: none"> ・実施希望が多かった項目では、見学会、鑑賞会の2項目が圧倒的で、続いてコンサートや映画会の開催が挙がった。いずれにしる当会としてはアンケート結果に基づき進めたく、今後この上位2項目に絞って検討していきたいと説明。
<ul style="list-style-type: none"> ・コンサートや映画会については、当校友会のみでの実施となると催行人員の面でリスクが高く、協議会、連合会主催のイベントに相乗りする方向で進めたいと考えている。
6.来年度事業計画及び予算(森川副会長)
<ul style="list-style-type: none"> ・総会第6号議案(事業計画(案)承認の件)、第7号議案(校友会予算(案)承認の件)について説明。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画の中のクラブ活動の推進では、クラブ活動部会を中心に各クラブの部長との会合を定期的に開催することで情報の共有化を図りたいと説明。
<ul style="list-style-type: none"> ・校友会予算案について、会費一人1,000円(内上部団体上納金200円)を一律に徴収する現在の在り方に対して、一考を促がす意見が出た。則ち、負担の軽減を求める内容で、例としては上納金を無くす方法、受益者負担を取り入れる方法等を探ること、情報発信の効率化を図る等についての意見が幾人かの理事より出て、今後の課題とする。但し、上納金については主に会員への小冊子作製等に
<ul style="list-style-type: none"> あてられていることから、当校友会のみでは結論を導くことは出来ず、今後協議会・連合会の場で協議することとした。
7 ホームページ(以下、HP)の活性化について(青木副会長)
<ul style="list-style-type: none"> ・理事会に先立って開催された広報部会議からの報告で、何よりもクラブ活動を充実することが先であるとの趣旨説明があった。
<ul style="list-style-type: none"> ・HPの利用率低調の問題としては、そもそもHP閲覧の方法が分からないとの不満と、パソコンやスマホのHP閲覧方法の説明会を実施して欲しいとの要望があった。パソコンクラブとも相談することとした。
8.連絡網の確認(森川副会長)
<ul style="list-style-type: none"> ・会員への連絡手段はHPとE-mailによる一斉配信を基本とし、次に各理事からの個別連絡をお願いせざるを得ない旨を説明。
9.校友会費徴収の方法の確認(原山会計担当)
次項へ

